

令和3年度6月補正予算（案）（追加分）について

1 補正予算の主旨

- 新型コロナウイルスワクチン接種のスピードをさらに加速させるため、区市町村による住民接種とあわせて、大規模会場における接種を実施します。
- あわせて、緊急事態措置の延長に伴い、飲食店の休業や営業時間の短縮等の影響により売上高が減少した都内中小企業者等を対象に「東京都中小企業者等月次支援給付金」を支給します。
- このため、令和3年第二回定例会に補正予算を追加提案します。

2 財政規模

(1) 補正予算の規模

区 分	補正予算	5月17日発表分	今回追加分	既定予算	計
一 般 会 計	億円 4, 529	億円 4, 243	億円 286	億円 8兆6, 881	億円 9兆1, 410
特 別 会 計	億円 —	億円 —	億円 —	億円 5兆8, 317	億円 5兆8, 317
公営企業会計	億円 22	億円 22	億円 —	億円 1兆9, 027	億円 1兆9, 050
合 計	億円 4, 552	億円 4, 265	億円 286	億円 16兆4, 225	億円 16兆8, 777

(2) 補正予算の財源

区 分	歳 出	国 庫 支 出 金	財 政 調 整 金 基 金 繰 入	諸 収 入
一 般 会 計	億円 286	億円 95	億円 80	億円 111

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

【問合せ先】
財務局主計部財政課
電話 03-5388-2669

【補正事項】

○ 大規模接種会場における新型コロナウイルスワクチン 集団接種事業【福祉保健局】

185億円

新型コロナウイルスワクチン接種のスピードをさらに加速させるため、区市町村が主体となって進めている一般住民向けの新型コロナウイルスワクチン接種とあわせて、都が主体となって集団接種を行う大規模会場を都内複数箇所に設置し、ワクチンの接種を実施

○ 東京都中小企業者等月次支援給付金【産業労働局】

101億円

緊急事態措置の延長に伴い、飲食店の休業や営業時間の短縮等の影響により令和3年6月の売上高が減少した都内中小企業者等を対象に、国が給付する月次支援金に対して都独自に支援金額を加算するとともに、月次支援金の支給対象外となる事業者の一部まで対象事業者を拡大

売上減少率	国による支援 (月次支援金)		都独自の支援 (月次支援給付金)	合 計
50%以上	法人	20万円	5万円 (20万円)	25万円 (40万円)
	個人	10万円	2.5万円 (10万円)	12.5万円 (20万円)
30%以上 ～50%未満	法人	なし	10万円	10万円
	個人	なし	5万円	5万円

※ () 内は酒類販売事業者への支援額

※ 金額は支援上限額

○ 新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業【福祉保健局】

(財源更正)

地域の診療所等が通常の診療に代わりワクチン接種に専念する際に支給する協力金について、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の対象となったため、所要額の一部について財源を更正(国庫支出金 17億円)